

将来労働力の動向と労働統計

労働大臣官房労働統計調査部雇用統計課長

(現総理府人事局参事官)

梶 谷 浩

労働力の過剰から不足への移行

従来、供給超過の状態にあつた労働力需給は、昭和30年代に入つて高い経済成長の持続を背景に労働力不足へと移行していった。特に、昭和30年代の後半、製造業を中心に雇用拡大が行なわれ、その需要は新規学卒者に集中した。このため、求人難はまず、新規学卒者からはじまり、これらの求人難が深刻化するに伴い需要は学卒以外の労働力にも向けられ、新規学卒者を除く一般の労働力においても労働力不足の様相を帯びるに至つた。

すなわち、昭和33年当時、新規学卒者の求人倍率は、中学卒1.2倍、高校卒1.1倍と需給はほぼ均衡していたが、その後、年々求人が上回るようになり、昭和45年には中学卒6.5倍、高校卒6.5倍と新規学卒者の求人は至難の状況になつてしまつた。学卒を除いた一般求職者についても40年代に入つてから求人が上回り最近では一部高令層を除きほとんどの年令層で求人超過傾向を示している。

もつとも昭和45年秋以降の景気停滞に加え、円の変動相場制への移行等の影響により、新規学卒求人の取消しなどがあり、そのうえ最近円の大幅切上げが重なり、労働力需給は短期的には幾分緩和傾向にあるものの、長期的には少なくとも昭和40年以降はこれまでになつたような労働力の構造的変化が生じており、今後労働力不足はますます深刻になつていく見通しである。

労働力の将来動向

第1の変化の要因は労働力人口の増加率が目立つて鈍化することである。

労働省職業安定局の推計によると、今後昭和55年までこの10年間は、20年代後半からの出生率低下の影響を受けて労働力人口の平均増加率は年率0.8%と予想されている。これは昭和30～35年の年率1.4%、35～40年の1.2%、40～45年の1.4%という実績と比較してもかなり低い水準である。

第2の変化の要因は、労働力人口の高令化が著しく進むことである。

昭和45年に労働力人口の約22%を占めていた24才以下の若年層は55年には13%とその比重が大きく低下するのに対し、45才以上の高年令層は31%から38%へとその比重が上昇し、労働力人口の約4割が45才以上の高年令者によつて占められることとなる。しかも若年労働力はその比重が低下するばかりでなくその絶対数においても今後減少傾向を示し、逆に中高年労働力においてはその数

がさらに増大する。

今後このような労働力人口における年令構成の激変に伴い、若年労働力人口の不足による様々な困難が増大する一方、中高年令者の増大についてもこれらの世代が一般的に新しい技術に対する適応力が低く、また職業転換能力が若年層にくらべ限定されがちであるということから、これらの人々の就業が重要な問題となるばかりでなく、従来の年功的雇用、賃金慣行や定年制等についても今後再検討をせまられることは心至である。

第3の変化の要因は、新規労働力の学歴構成が高まると同時にその絶対数が減少することである。

新規学卒就職者の数は、学歴を問わない総数においても41年卒の150万人をピークに減少を続け、46年卒では125万人に減少し、50年には114万人程度に減少する。以後は低水準で横ばいに推移するものと見込まれている。一方、進学率は年々上昇傾向を示しており、昭和46年3月には中学から高校への進学率は85%にも達し、大学、短大への進学率も高校卒業者の4分の1強の26.8%となつている。この進学率の上昇は今後も続くものと予想される。

また、新規学卒就職者の学歴別構成をみると、昭和45年に中学卒就職者数が大学卒就職者数よりも少なくなつたが、今後この傾向は持続し、大学卒等就職者は増加傾向を示し、新規学卒者全体に占める割合が拡大するのに対し、中学卒就職者は減少し続け、中学卒就職者の新規学卒就職者全体に占める割合は45年に21.3%であつたものが昭和55年には8.4%にまで低下することとなる。

このように中学卒就職者は今後ますます減少する見込みであり、中学卒労働力の不足は激化の一途をたどるものと思われる。一方、高校卒業生数はほぼ横ばいであり、大学卒労働者数は今後増加する見込みであるので、一般的に新規学卒の労働力不足基調の強まるなかで、この高学歴化はブルーカラー要員の不足にさらに輪をかけた「不足の中のアンバランス」を促進することとなるものと考えられる。

第4の変化の要因は、従来、工業部門およびその関連部門への主要な労働力供給源であつた農林業など第1次産業就業者がすでに著しく減少してしまつている上に女性化、老令化しており、この部門からの非1次産業への供給余力はあまり残つておらずこの部門から非1次産業への労働力供給を期待することはむずかしい状態にあることである。

今後、第1次産業就業者はさらに減少すると予想されているものの、労働力の重要な供給源としての地位は他

にゆずれねばならない状態である。

さらにいうならば、今後労働時間が引続き短縮することから労働力不足は実質的にはなおきびしくなるということが指摘されねばならない。

人口移動および工業の立地動向

つぎに労働力の今後の動向をみきわめる意味において地域的問題としての人口移動（労働力移動）および工業の立地動向を概観しよう。

昭和30年代の人口移動はさきわめて激しかった。この人口移動の結果、東京、大阪、名古屋を中心とする大都市圏域に人口が集中した。その全国における割合は、昭和30年の38.3%から、40年には44.9%へと高まった。この人口移動は、昭和30年代のわが国経済の高度成長によって産業構造が大きく変わったことが主な原因であり、従ってこの人口移動の中心は労働力であった。労働力人口は、昭和30年から40年にかけて全体で21%の増加であったが、3大都市圏ではこの10年間に東京圏57%増、中京圏30%増、阪神圏49%増ときわだつて高い伸び率を示している。

この3大都市圏への労働力集中は、若年層を中心に行なわれ、その結果、他の地方では若年層の流出により老令化が進行した。事実35年から40年の間に3大都市圏に移動した人口約80%が15才～34才の若年層であった。これらの移動を可能にした基本的要因は、需要側については産業の集中に伴う大都市地域での雇用機会の増大であり、供給側についてはそれに対応する若年労働力の供給が相対的に豊富であったことである。

このように昭和30年代に入ってから、大都市への人口と産業の集中が激しかったため、30年代後半頃から大都市地域においては、交通問題、公害問題、通勤、住宅問題等外部経済上の不経済が表面化し過密による弊害が生じはじめた。

このため、従来の人口の大都市集中の傾向に変化がはじかれ、大都市の中心部よりはむしろその周辺の人口増加が目立つようになり（いわゆるドーナツ化現象）、また、大都市からあるいは周辺部から地方へ逆流出するいわゆるUターン現象がみられるという新しい傾向が生じた。これまでの人口移動の中心は、経済的動機が支配的な形態のものであったが、今後は単に経済的欲求のみならずさらに生活環境に対する欲求等意識の変化に伴う、より高次の欲求が人口移動の重要な契機となってくるものと考えられる。また、これまで工業は大都市地域に集中する形で発展してきたのであるが、既成工業地域においてデメリットが増大する一方、その他の地域でも社会資本整備の進展、交通通信手段の発達等もあつて工業立地においてももしい方向変化が生じている。

たとえば岡山県水島、広島県福山、大分などの遠隔地において製鉄所の建設が行なわれる一方、大都市圏に近い地域でもこれまで比較的工業開発の遅れていた茨城県鹿島、千葉県君津などへの立地もみられ、さらには全国総合開発の見地から現在、調査・検討が進められている

大規模工業基地開発プロジェクトについてみても、むつ・小川原湖（東北）、志布志湾地区（南九州）など工業立地は一段と遠隔化を指向しつつあり、今後さらに交通通信網が整備され地方における都市集積が増大することによって従来、都市型産業として大都市に立地していた機械工業までも地方を指向するという動きもみられるようになるものと考えられる。

以上のように、労働力人口の地域的動向には微妙な変化が現われはじめており、今後いわゆる巨帯地域への集中という意味での集中の方向が簡単になるとは考えにくいのが、従来のような「点」に対する集中の傾向はかなり修正されざるを得ないであろう。

茨城県の今後の動向

なおここで茨城県の人口移動の傾向をみると、全国的に人口の大都市集中現象が生じはじめた昭和30年代前半は減少傾向を示したものの、昭和30年代の後半になると若干ではあるが人口は増加傾向を示した。

この人口の増加傾向はその後も持続し、最近の昭和40年～45年の5年間には4.2%の増加を示している。この増加率は、同期間の全国平均の伸び率5.5%にはおおよばないものの、大都市圏域を除いた地域としてはかなり高い伸び率である。

人口移動の一面を示すと思われる新規学卒者の県外就職率をみても、従来上昇傾向にあつた県外就職率は、中学卒、高校卒とも昭和41年をピークとしてその後、減少傾向をみせ、とくに中学卒では昭和44年以降全国平均を下回るというこれまでにない傾向を示している。

このことは、茨城県が大都市圏の隣接地域であるという地理的条件が昭和30年代はマイナスの要素として作用していたが、昭和40年代に入ってから、かえつてそのことがプラスの要素に変化したことを物語っている。

このことは、上記の「点」への人口集中の修正の傾向とともに茨城県の今後を示唆していると思われる。

さらに、茨城県の労働力需要からみても、全国平均以上の割合を占めている第1次産業は今後も減少を続けるであろうが、水戸、日立を中心とする都市地域の拡大、鹿島、筑波など開発進行地域の発展などとあわせて、社会資本の整備、交通通信網の拡充に伴い、大都市の隣接地域であるという有利性が働き、非1次産業においては労働力需要は高水準に推移するものと想定される。

しかし、茨城県においても今後労働力人口の伸びが鈍化し、その年令構造も高令化の方向をたどり、新規学卒者を中心とする若年労働力が減少するとともにその学歴構成が高まることなど労働力をめぐる変化要因は基本的には全国とほぼ同様と考えられ、茨城県においても今後労働力不足対策に万全を期す必要にせまられることは自明の理といつてもいいすぎではなからう。

茨城の産業構造 (その1)

経済企画庁総合開発局

総合開発課専門調査員 小林英男

はじめに

異なる国民経済間の比較分析を行なう場合においても、あるいは同じ国民経済の地域間の比較分析の場合においても、経済の規模なり、動的な動きなりを的確に把握するための基礎的な経済データは実質総生産にかんする統計¹⁾である。しかし現行の県民所得統計においては、実質国民総生産についての統計はなく、わずかに名目の県内純生産と県民所得にかんするデータが利用可能であるにすぎない。しかもそれらは推計方法が一定でないため厳密な比較分析にたええないばかりでなく、時系列的にも昭和40年度から昭和43年度までしか利用可能でなく、時系列分析の用には全く役に立たない。このため各都道府県の経済水準やその動きを的確に比較分析することは現状ではほとんど不可能に近いが、一応純生産と分配所得にかんするデータがあるので、それらによつて、茨城県を中心としたクロス・セクショナルな比較から、茨城県経済の相対的なしかも大まかな位置づけを行なつてみると、第1表に示すように、県民1人当たりの県内純生産や県民所得の水準から推測するかぎり茨城県の経済は全国的にもあるいは、関東内陸ブロックのなかにおいても相当に低い活動水準にあるとみられよう。すなわち、43年度時点で、茨城県の県民1人当たりの県内純生産は約331千円、1人当たりの県民所得は約336千円でいづれも山梨県につぐ低さとなつている。

第1表 県民1人当たりの県内純生産と県民分配所得(43年度) (単位:千円)

区 分	県内純生産	県民分配所得
全 国	433	426
関 東 内 陸	344	344
茨 城	331	336
栃 木	353	357
群 馬	375	381
山 梨	299	316
長 野	345	335
関 東 臨 海	570	565

- (備考) 1. 経企庁「改訂県民所得統計」および総理府統計局「都道府県人口の推計」より作成。
 2. 県民所得統計は推計方法が各県によつて異なるため、本来は合算することは当をえないが、この点を無視した。
 3. 純生産と分配所得は年度ベース、推計人口は歴年ベースであることに注意。
 4. 地域区分は以下のとおり。
 関東内陸=茨城、栃木、群馬、山梨、長野
 関東臨海=埼玉、神奈川、千葉、東京

このように茨城県経済の水準は全国的にもあるいは、関東内陸ブロックのなかにおいても低い方のランクに属するわけであるが、その最大の要因は何んといつても産業構造の発展が他の諸県にくらべ相対的に遅れた段階にあることによると考えられる。そこでこの小論では、焦点を茨城県の産業構造にあて、全国平均あるいは同一ブロック内の他の諸県との比較によつて、茨城県の産業構造の特徴を浮彫りにしてみようと思う。最初にマクロ的な産業構造の特徴を指摘し、ついで主要な産業である製造工業、農業、商業・サービス業の特徴を指摘してゆきながら全体としての茨城県の産業構造の特質を導き出す予定であつたが、今回は筆者の怠慢からマクロ的な考察と製造工業にかんする指摘だけに止めざるをえなかつたことを、あらかじめおわびしておきたい。

1 マクロ的にみた茨城県の産業構造

県内純生産の産業別構成(第2表)によつて、茨城県の産業構造の特徴をみてみると以下の2点が指摘できよう。すなわち第1に、第一次産業の比率が20%と全国平均の8.5%や関東臨海部の2.3%にくらべいじりしく高

第2表 県内純生産の産業別構成(43年度)

(単位:%)

区 分	第一次産業	第二次産業	第三次産業
全 国	8.5	39.0	52.5
関 東 内 陸	16.4	38.6	45.0
茨 城	20.0	40.7	39.3
栃 木	16.2	39.3	44.5
群 馬	12.8	40.5	46.7
山 梨	14.7	26.0	59.2
長 野	16.8	38.4	44.8
関 東 臨 海	2.3	41.9	55.7

- (備考) 1. 経企庁「改訂県民所得統計」より作成。
 2. 県民所得統計は推計方法が各県によつて異なるため、本来は合算することは当をえないが、この点を無視し合算をした。
 3. 地域区分は以下のとおり。
 関東内陸=茨城、栃木、群馬、山梨、長野
 関東臨海=埼玉、神奈川、千葉、東京

いことである。そして、それは同じように第一次産業比率の高い関東内陸ブロックの諸県(茨城、栃木、群馬、山梨、長野の諸県)とくらべても最も高い。第2は、第二次産業の比率が意外なくらい高いことである。茨城県の第二次産業の比率は約41%で、これは全国平均の39%より高く、関東臨海部の約42%とはほぼ同じ水準である。ま

た関東内陸ブロックの諸県についてみると、茨城県は群馬県と並んで第二次産業の比率が高い。群馬県の場合は第一次産業の比率が茨城県にくらべ大幅に低く、この点茨城県と群馬県とは第二次産業比率は同じレベルではあるが、経済の発展段階論的には異なつた意味を有しているようにみられる。

産業構造の発展は一般に、生産の中心が、第一次産業から第二次産業へ、ついで第二次産業から第三次産業へと産業間を移行してゆくという形態をとりながら発展してゆくといわれているが、このような観点に立つて茨城県の産業構造の発展段階を類推してみると、茨城県は関東ブロックの諸県のなかでは比較的遅れた発展段階にあるとみられよう。このことは第3表の就業構造の推移にはよりいつそう明確な形で現われている。

すなわち、就業者全体に占める第一次産業就業者の比率が低下し、第二次産業と第三次産業就業者の比率が上昇するという就業構造の近代化現象は茨城県においても進行しているものの、依然として第一次産業の比率が約44%ときわ立つて高く、これに対し、第二次産業就業者の占める比率は、43年で約23%と最も低く、関東内陸諸県のなかでももつとも第一次産業に偏した就業構造となっている。

以上のマクロ的な考察から茨城県の産業構造の特徴を

第3表 就業構造の推移 (単位：%)

区 分	第一次産業		第二次産業		第三次産業	
	34年	43年	34年	43年	34年	43年
全 国	37.5	22.1	26.1	33.5	36.4	44.3
関 東 内 陸	53.6	36.6	18.6	28.1	27.9	35.3
茨 城	60.5	44.1	15.1	22.9	24.4	33.0
栃 木	50.9	34.0	19.8	30.0	29.2	36.0
群 馬	47.4	31.3	22.5	31.6	30.1	37.1
山 梨	49.0	32.5	20.7	29.5	30.3	38.0
長 野	54.8	36.7	17.4	28.6	27.8	34.8
関 東 臨 海	17.5	8.3	34.7	37.5	47.8	51.4

(備考) 1. 総理府統計局「就業構造基本調査」
2. 地域区分は第1, 2表に同じ

摘出してみると、およそ以下のとおりである。すなわち、茨城県の産業構造はその中心が第一次産業から第二次産業へと移行しつつあるものの、依然として第一次産業の地位が他の関東ブロックの諸県にくらべて高く、発展論的には、第一次産業から第二次産業への移行が完全には完了しきつていない段階にある。先述したような県民1人当たりの純生産や所得水準の低さはこのような産業構造や就業構造の発展の遅れによるものであろう。

地域農業の問題と農林統計 (その2)

農林省統計調査部管理課課長補佐

小 山 智 士

進捗しつつある地域統計の整備

前号までに述べたような情勢下にあつて、農林省統計調査部において具体的にどのようなかたちで地域統計を作成しつつあるかについて以下、若干ふれておきたい。

地域統計については、従来からも一部の項目について作成されてきたが、総合的なものとしては、5年毎に実施されているセンサス関係の統計が唯一のものであつた。昭和37年からは県の中を2~3の農業地域(全国で150の県内農業地域)に区分し、また経済地帯(都市近郊、平地農村、農山村、山村)に区分して、その地域地帯ごとの統計を作成するいわゆる「地域農業動向の総合把握」を実施してきた。しかしながら、諸地域計画関係法に係る地域行政との調整対策と「総合農政、構造政策」等の関連行政の多岐化にともない、これらを遅滞なく企画行政目的への適応体制を整備するために、つぎのような対応措置を講じた。

(1) 従来「地域農業動向の総合把握」に関連して作成した全国画一的な地域統計のみでは、多岐化した行政需要に応じ得ないところからこれを発展的に解消する。

(2) 市町村単位の統計を重視することとし、農業および農村社会に関する統計を、行政の実施主体である全市町村について、時系列的に統計を整理、蓄積するために市町村統計台帳を新たに作成する。

(3) 上記(2)を利用して市町村の農業的性格、生産作目の経営経済的性格、社会構造的な性格等をあきらかにし、諸行政需要への適応をはかる。

(4) 国および地方の各種行政目的ないし視点に合わせて市町村を単位とする等質的な地域、地帯を弾力的に編成し、それらの地域、地帯別に必要な統計を作成する。

(5) 上記(4)の地域、地帯について、農林統計のみならず他省庁の市町村別統計等を総合的に利用して、必要とされる分析を行なうとともに、行政対象数ならびに客体の構成とその構造的な変化を明らかにする。

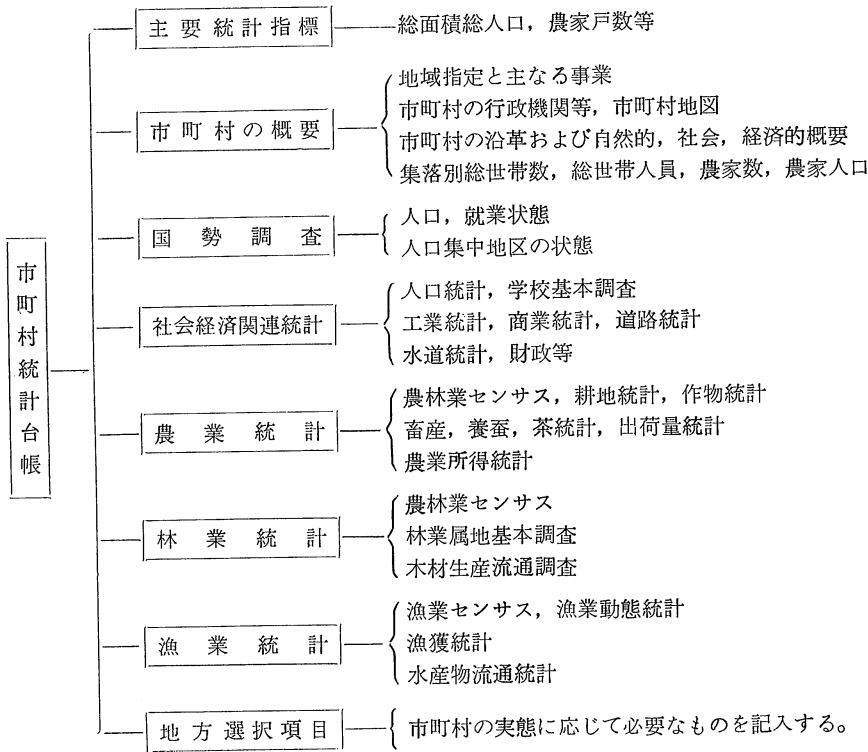
このような措置によつて、各種行政の企画、立案はもちろん、その戦略的实施に至るまで一貫的に関連して利用し得る行政的基礎資料を整備するとともに、行政執行の事後におけるその効果の客観的判定の資料としても役立つ統計を作成することとなり、このために必要な経費も「地域構造分析に必要な経費」として46年度に認めら

れ、上記5つの措置にしたがって着々実施してきている。なかでも「市町村統計台帳」は画期的なもので、各方面からその利用について要望が寄せられている。

この台帳に掲載されている項目は農林漁業関係はもとより、広く社会経済関係の統計も収録してある。つまり

現段階ではもはや農業問題は農業内部構造の究明ばかりでは解決できない段階にきており、ひろく他産業との関連、都市と農村とを相互関連させて考えなければならないという考え方に立つたものである。この台帳の編成内容は別表2のとおりである。

別表2 市町村統計台帳編成内容の概要



また、この台帳には時系列的に統計を整備するために、昭和35年から掲載することにしてあり、45年末から整備を進め、現在は現時点までの数値の整備がほとんど完了している。この台帳は昭和45年10月1日現在の各市町村ごとに1冊とし、統計調査事務所の出張所に、管轄する市町村分を保管することにしてあり、利用者に対してはいつでも利用できるようにしている。また、この台帳の整備を続ける一方では、これらの統計を利用して、本省、地方農政局、統計調査事務所あるいは出張所においては地域問題を独自の立場から分析して刊行している。例えば45年度には、本省では主要作目の特化係数からみた市町村の性格を分析し「日本農業の地域構造」として刊行している。また、関東農政局では「都市化と農業の変ぼう」と題して目でみる分析を行なっている。茨城では「図説茨城農業の動き」（45年2月）、「茨城県農業の動き」（46年3月）などを刊行している。

おわりに

47年度において、この地域構造分析の経費も大幅な拡充が認められ、名称も「地域構造に関する統計調査分析

に必要な経費」（総額101,780千円）として発足することとなった。とくにこの経費の1つの柱である地域農業開発等に関する統計調査・分析費（総額71,736千円）は、地域農業開発に必要な統計調査を毎年地方農政局統計調査部において3テーマについて調査を企画設計し、とりまとめ、各県統計調査事務においては、都道府県において必要と思われる2テーマについて調査を行なうとともに、既存資料を利用した分析を地方農政局統計調査部2テーマ、統計調査事務所2テーマ、同出張所1テーマずつ行なうという経費である。つまり、地域農業開発に寄与するための地域統計づくりと資料整備に本格的に国が乗り出し、地域問題に正面から取り組むこととなったのであり、今日要請されている新しい地域社会の構想を考えるにあたって、地域計画時代にふさわしい地域統計の確立に乗り出した意義はまことに大きいといえよう。このさい、都道府県関係の方々、さらに市町村関係の方々のご協力を切に望む次第である。（おわり）

退 任 の あ い さ つ

前県統計課長 田 口 源 治

このたび、一身上のつごうにより1月31日付をもって統計課長と県統計協会副会長の職を去ることになりました。今後は、全く未知の分野である鹿島臨海鉄道株式会社に勤務することになりましたが、時と所を問わず旧に倍するご交誼とご教導をお願い申し上げます。

統計業務を担当して2年8カ月の間、微力ながら職務を果たすことができましたことは、先輩各位をはじめ統計関係者のみなさまの暖かいご支援とご助言によるものであり、深く感謝申し上げます。

顧みますれば、昭和44年6月1日就任いたしましたから、70年世界農林業センサス、45年国勢調査等の重要な調査、各種刊行物の整備充実、統計職員の資質の向上を図るための統計解析研究会の開催、同じく統計調査員を対象とした統計調査員研修会の開催、統計思想の普及を目途とした統計グラフ巡回展示会の開催等々みなさまとともに歩んできた業務のかずかずが次々と想い起されます。

県庁在職38年の最後の勤務箇所である統計課は生涯でも最も良い思い出の場となりました。今にして思えば、私なりに考えましたことや、みなさまから寄せられたご

希望などを完全に実現し得なかつたことを思い、心残りを感じます。しかし、後任の課長事務取扱として児玉企画室長を迎え、安心して退任できますことをうれしく思います。

今日、統計は行政上緊要であることはもちろん、企業、学校、一般のかたがた等にとつても必要欠くべからざるものとなり、統計の利用者は急速な増加をたどっております。

また、ますます精度の高いじん速な統計の作成が各界から要請されているのが実情であります。

この要請に応えるためには統計調査の実施にあたりましても、より高度な科学的技術と知識が必要とされ、みなさまにおかれましてはご負担も倍加されると思われまます。どうか、統計行政の推進のため、いつそのご精進を積まれ本県統計の進歩と発展に大きな足跡を残されまことを願つてやみません。

最後に、在職中、微力な私に寄せられましたご厚誼に対し、重ねてお礼申し上げますとともにみなさまのご活躍をお祈り申し上げまして退任のあいさつといたします。

統計ニュース

◇ 3月の主な行事 ◇

- 2～3日 小売物価統計調査閣プロ会議
- 15～16日 県民所得推計講習会

- 22日 茨城県統計協会理事会
- 23～24日 統計グラフ指導者講習会

統計課長の異動

田口源治統計課長は1月31日付をもって退職し、かわつて、児玉雅雄企画室長が統計課長事務取扱となりました。

昭和47年版 茨城県勢要図

予 約 募 集 中

お申込みはお早目に

定 価 120円
配 付 予 定 昭和47年4月中
予 約 受 付 締 切 り 昭和47年2月末日

申 込 先 水戸市三の丸1-5-38
茨城県統計課内 茨城県統計協会
電 話 0292 (21) 5505
0292 (21) 8111 内線 420